

当院における経鼻胃管細径化への取り組み
～病棟看護師への簡易懸濁法についての再周知～

済生会松阪総合病院 NST 看護部¹⁾、薬剤部²⁾、管理栄養課³⁾、内科⁴⁾

○中井佐奈¹⁾、結城宏美¹⁾、小野寺有美香¹⁾、中山智博²⁾、松本由紀³⁾、福家洋之⁴⁾、清水敦哉⁴⁾

【はじめに】

当院では経鼻経管栄養および投薬に際し、10Fのチューブを使用していたが、嚥下機能への影響や胃食道逆流のリスクを考慮し2021年4月、8Fのチューブにサイズ変更を行った。これまでも、投薬に際しチューブ閉塞は散見されており、チューブの細径化に伴う閉塞事例の増加が危惧された。今回、細径化に際し、チューブ閉塞予防のための簡易懸濁法の再周知を行ったので、その取り組みと変更前後でのチューブ閉塞の状況について検討したので報告する。

【方法】

細径化にあたり、①NST薬剤師が、使用頻度が高くチューブ閉塞を来しやすい薬剤をピックアップ、②病棟薬剤師が正しい簡易懸濁の方法をNSTリンクナースに指導、③リンクナースより各病棟看護師に対しミニレクチャーを施行、④看護部NST新人研修に簡易懸濁法の研修を取り入れた。その後2021年4月にチューブを細径化、変更前後でのチューブ閉塞数を検討した。

【結果】

10Fを使用した2020年4月から2021年3月の期間のED挿入件数は301件、閉塞件数は20件(6.6%)、8Fを使用した2021年4月から2023年3月の期間のED挿入件数は698件、閉塞件数は30件(4.3%)と閉塞件数の増加は認めなかった。

【結語】

病棟看護師に簡易懸濁法を再周知することで、経鼻胃管細径化後もチューブ閉塞の増加は認めなかった。今後も簡易懸濁法について周知を継続的に行うことでチューブ閉塞の予防に努めたい。